

4 - 10 健康福祉関係 (7)

令和3年3月31日現在

区名	精神保健福祉			
	精神保健福祉相談 (面接・電話)	訪問指導	医師による 精神保健福祉相談	(酒害教室) 社会復帰相談指導事業
北 区	1,860	139	82	(30) 28
都 島 区	873	82	44	23
福 島 区	967	45	74	32
此 花 区	1,037	143	68	44
中 央 区	834	133	43	26
西 区	1,350	86	40	(56) 23
港 区	1,473	189	57	(54) 50
大 正 区	1,702	58	54	(69) 20
天 王 寺 区	1,212	68	38	20
浪 速 区	1,118	144	44	65
西 淀 川 区	872	46	40	(78) 31
淀 川 区	1,154	82	61	43
東 淀 川 区	1,920	194	78	(66) 76
東 成 区	1,051	227	76	42
生 野 区	3,008	132	72	(182) 46
旭 区	1,013	92	38	56
城 東 区	1,636	137	79	37
鶴 見 区	902	94	67	(101) 77
阿 倍 野 区	1,458	114	82	(82) 41
住 之 江 区	805	135	43	5
住 吉 区	2,726	235	56	18
東 住 吉 区	1,730	138	92	(146) 33
平 野 区	1,732	237	67	(89) 35
西 成 区	3,887	259	121	(113) 32
西 成 区 分 室	2	0	1	0
計	36,322	3,209	1,517	(1,066) 903

特に注釈のないものは延人員(件数)である。

社会復帰相談指導事業は酒害教室の数を含まない。

()内の数は酒害教室参加人数である。